

長浜市公共施設等総合管理計画及び長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の改定について（着手）

1 改定の趣旨

当市は2度の市町合併を経て同等規模自治体と比べて非常に多くの公共建築物及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）を保有しています。こうした中、長浜市公共施設等総合管理計画（平成27年3月策定）及び当計画に基づく個別施設計画（平成29年3月策定）を策定し、公共施設等の総量縮減や長寿命化に向けた取組を進めてきましたが、これらの資産の維持管理費用や更新費用が当市財政を圧迫しつつある状況です。

今回の計画改定では、これまでの取組や進捗状況を検証するとともに、財政計画（令和5年8月改定）との整合を図り、国の指針や様々な社会情勢の変化を踏まえて公共施設等のあり方を検討し、質の高い施設サービスを提供しつつ、施設の適正配置や総量縮減をより一層推進することにより持続可能な財政運営を目指します。

2 現計画の概要

(1) 長浜市公共施設等総合管理計画

- ・全体見通し：平成27年度～令和36年度（40年間）
- ・計画期間：平成27年度～令和6年度（10年間）

①公共建築物の数値目標

- ・40年間で延床面積を34%削減（約233,000㎡）
- ・10年間で延床面積を6%削減（約41,000㎡）

②インフラ資産の数値目標

- ・40年間で更新費用を33%以上削減（約564億円）

(2) 長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

- ・計画期間：平成29年度～令和6年度（8年間）

(3) 計画の進捗状況

計画策定時から令和4年度末までで、公共建築物の延床面積5.1%削減（約34,900㎡）

3 計画期間

令和7年度から令和36年度までの30年間を見通しつつ、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画期間とします。

4 改定の主な内容

(1) 長浜市公共施設等総合管理計画

- ①これまでの取組や進捗状況の検証
- ②将来の更新費用や維持管理費用の再推計、施設の総量縮減に向けた取組の検討
- ③「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」（令和5年10月10日付け総務省通知）をふまえた必要事項の追記（別添資料③を参照）
 - ・脱炭素化の推進方針
 - ・点検・診断等の実施方針
 - ・将来費用の見通しに係る財源見込等
- ④数値目標の見直し

(2) 長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

- ・施設類型ごとに現況を把握し、施設のあり方（廃止（譲渡含む）、統合、存続）について検討
- ・存続する施設については最適な管理形態等を見直し、あらためて将来の具体的な方向性を検討

※計画改定にあたっては、各所管課へ照会、ヒアリングを実施します。

5 今後のスケジュール

令和5年度 (2023)	11月	庁議	
	12月	総務教育常任委員会(着手)	
	1月	所管課担当者説明会 長浜市公共施設マネジメント推進委員会	
	2月	所管課照会 ヒアリング	現状分析 改定方針整理
	3月		
令和6年度 (2024)	4月		
	5月	庁議 総務教育常任委員会(経過) 長浜市公共施設マネジメント推進委員会	計画(案)作成
	6月		
	7月		
	8月	庁議 総務教育常任委員会(パブリックコメント前) 長浜市公共施設マネジメント推進委員会	
	9月	パブリックコメント	
	10月		
	11月	庁議 長浜市公共施設マネジメント推進委員会	
	12月	総務教育常任委員会(最終案)	

※計画改定にあわせ、施設使用料の見直しも行います。